

★手続きのながれ★

「住宅に付属する農地指定申請書」を農業委員会に提出（農地所有者）

【添付書類】

- ①農地の登記全部事項証明書
- ②住宅の登記全部事項証明書または固定税名寄帳
- ③①と②の名義が異なる場合など、必要に応じて
住宅の土地の登記全部事項証明書



農業委員会総会で指定の可否を審議



指定する場合は農地を告示

農地所有者へ指定の可否を通知



住宅へ入居後

農地法第3条許可申請等を農業委員会に提出（農地所有者+権利取得者）

【添付書類】

- ①位置図・付近見取り図・公図
- ②営農計画書（3年間以上の計画）
- ③住宅に付属する農地の指定通知書
- ④取得した農地を3年間以上耕作する旨の誓約書
- ⑤住宅の権利取得が確認できるもの
（登記事項証明書、売買契約書・賃貸契約書の写し等）
- ⑥住民票



農業委員会総会で農地法第3条許可申請の可否を審議



農地の権利取得後、農地の耕作を行う（権利取得者）

※「住宅に付属する農地指定申請書」提出から農地の権利取得（農地法第3条許可）まで最短で約2ヶ月かかります。

